【重要】デザイン審査申し込み メール送信のご注意

審査をスムーズに行うため、メール申請の際には、下記の形式でご申請をお願いいたします。

① 審査申し込み先メールアドレス

申し込み先メールアドレスは、お電話で確認の上、お伝えいたします。過去、お申し込み されたことがあっても、2024 年にメールアドレスを変更しておりますので、ご確認くださ い。

② デザイン審査申込書

審査申込書は車体別の審査基準から最新版をダウンロードして、必要事項を記載、ご押印をお願いします。

③ 審査申し込みメール添付ファイル

お送りいただきます添付書類については、

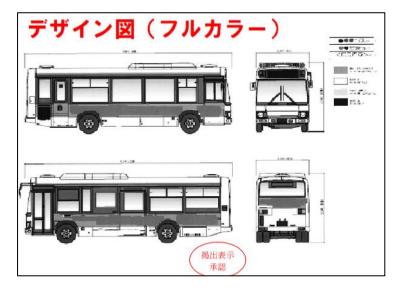
デザイン1点につき、審査申込書とデザイン図を結合し、PDF形式1ファイルにまとめて添付して送信してください。 ※下記、<添付 PDF例> をご参照ください。

<添付 PDF例> ※ 5MB以下にしてください。

1ページ目

2ページ目





4 審査申し込みメールタイトル

【新規デザイン審査申請(バス or 電車 or タクシーor 広告宣伝車)】申込社名:●●●●/ 担当者●●

としてください。

- ※ ()内は、バス、電車、タクシー、広告宣伝車の中から該当するものを記載してください。
- ※ 「申込社名: ●●●●/担当者●●」は、「デザイン審査申込書」に記載したものとして ください。記載された方に、審査結果をご連絡いたします。

⑤ メール申し込み後の確認について

送信されたデータの重さやタイトルが記載されていない等により、受信できていない場合がございます。審査申し込みのメールを送信後、事務局宛03-3213-1963 にお電話でご確認いただきますようお願いいたします。

⑥ 審査料について

申し込みされた案件について、審査が行われ、ご連絡をさせていただいた案件には、承認 可否に関わらず、審査料が発生いたします。修正依頼から2カ月以内に対応がない、審査料 の支払いがない場合、当該案件申し込み事業者の他の案件の手続きができない場合がござ いますので、ご承知おきください。

⑦ 承認手続きについて

デザイン審査の結果、承認させていただく旨、お電話やメールでご連絡させていただきます。承認手続きのために窓口にお越しになる日時を事前にご連絡くださいますようお願いいたします。

- ※ 承認ご連絡後のデザイン変更については、新規申し込み案件となります。(審査料は、既 承認分+新規案件分となります。)
- ※ 承認のご連絡をさせていただいた日付から 2 カ月以内にお手続きをいただきますよう お願いいたします。2カ月を過ぎても手続きがない場合は、当該案件申し込み事業者の 他の案件の手続きができない場合がございますので、ご承知おきください。

公益社団法人 東京屋外広告協会 TEL:03-3213-1963